**年金実質目減り**

**新年度伸び率抑制0.9％**

厚生労働省は30日、公的年金の支給額を4月分（支給は6月）から0.9％引き上げると発表した。物価・賃金の上昇に合わせた増額だ。

　ただし今回の見直しで、少子高齢化の中で年金額の伸びを抑制する仕組み「マクロ経済スライド」が初めて実施され、増額の幅は抑えられた。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **厚生年金の場合** | ～3月 | 4月～ |
| **標準的なモデル夫婦世帯****基礎年金を含む額** | **21万9066円** | **22万1507円****（+2441円）** |

**年金抑制策など**

**による減額**

**（約900円）**

**4月以降の年金額**

**（6万5008円）**

**実際の増額分**

**(608円、0.9％)**

**特例水準解消による**

**減額　(－0.5％)**

**マク経済スライド**

**による減額(－0.9％)**

**年金抑制策による圧縮のイメージ**

**2015年度**

**6万4400円**

**満額受給者の**

**月額（2014年度）**

**物価・賃金上昇に**

**あわせた本来の**

**増額分**

**(約1500円、2.3％)**

**国民年金の場合**

国民年金をを満額（月額6万4400円）受け取る人の場合、年金額は608円増え、6万5008円となる。

物価・賃金に合わせた増額分は従来通りなら２・３％（約1500円）だが、年金抑制策の実施などで、引き上げ幅は１・４％（約900円）圧縮された。結果として、新年度の支給水準は物価などに比べて実質的に目減りする。

　年金は毎年、物価や賃金の動向に応じて見直される。総務省が30日に公表した2014年の消費者物価指数（生鮮食料品を含む総合指数）は、前年より２・７％上がった。これを元にはじき出した賃金上昇率は２・３％。物価上昇率が賃金上昇率を上回る時は、賃金に合わせて年金額を見直すルールがある。従来なら年金額も２・3％上げ、国民年金満額受給者で月に約１５００円増えるところだ。

　ただ今回は年金抑制策「マクロ経済スライド」を、04年の制度導入

から初めて実施する。保険料を払う現役世代が減り、高齢者が増える将来に備える仕組みだ。この制度の初適用で、２・３％のうち０・９％分が抑制される。国民年金満額なら月約600円分だ。

　さらに、かつて物価下落時に年金額を下げずに据え置いた「払い過ぎ」の支給水準（特例水準）を解消する措置も実施される。

これで0・5％分が引き下げられる。国民年金の満額で月に約300円分になる。厚生年金の人は、受給者の生まれた年によってこの特例水準解消の影響が異なるため、改定率も一律ではない。1938年度以降生まれの人は、標準的なモデル世帯（会社員の夫が平均的収入で40年間働き、妻が専業主婦）の場合、基礎年金を除く報酬比例部分が1・4％の引き上げになる。月額は2441円増え、22万1507円になる。　4月からの国民年金の保険料月額は340円増の1万5590円となる。16年度はさらに6７０円増え、1万6２60円になる。

厚生年金は1938年度以降に生まれた人の場合。端数処理などに

より改定率と金額は完全に一致しない

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（朝日新聞　1月31日掲載）